

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約業務の名称	契約の期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	令和 7 年度公有地清掃樹木剪定業務委託	令和 7 年 6 月 2 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで	公益社団法人 シルバー人材センター （五泉市太田 1092 番地 1）	令和 7 年 6 月 2 日	金 74,700 円	見積書の額が五泉市契約事務規則（五泉市規則第 49 号）第 41 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格であったため。
	以下余白					